

広報みはま

MIHAMA

Apr.2026

4

No.663

新しい

10年の指針

第六次美浜町総合振興計画

まちづくりの羅針盤

「第六次美浜町総合振興計画」 がスタートします！

町では、令和8年度から10年間のまちづくりの方向性を示す「第六次美浜町総合振興計画」を策定しました。

今月号では、本計画の概要や策定までの経緯、計画に定めた将来像やまちづくりの指針等についてお知らせします。

◆美浜町総合振興計画とは

総合振興計画とは、町民・事業者・行政等、町の構成員が一体となってまちづくりに取り組むため、その基本的な考え方や目指す将来像、またその実現のための具体的な手段を示した「まちづくりの羅針盤」となる計画です。

◆計画策定の背景

現在、人口減少や少子高齢化、デジタル技術の高度化等、本町を取り巻く社会環境は劇的に変化しています。また、自然災害の激甚化や地球温暖化、犯罪・事故への対策等、町民の生命と暮らしを守る「安全・安心」の確保は、より重要な課題となっています。

◆計画の構成と期間

①基本構想(10年)

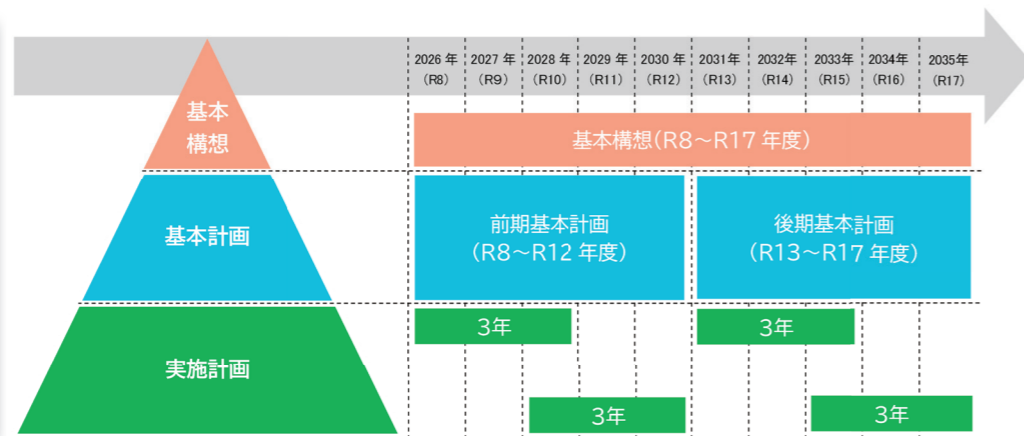
町の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示すもの。

②基本計画(5年)

基本構想を実現するための政策を分野別に示すもの。

③実施計画(3年)

基本計画に基づく具体的な事業内容を示すもの。



わたしの夢、語ります

大西 ^{かいと} 權叶 さん 美浜東小学校 6年(丹生)

動物たちを助けたい

僕の将来の夢は、犬や猫等の動物を保護して、助けてあげる仕事に就くことです。理由は、動物が大好きで、動物たちを助けてあげる人になりたいと思ったからです。

僕が住んでいる丹生地区には、野良猫がたくさんいて、よく見に散歩をしています。猫たちの中には、体や毛がボロボロになっているかわいそうな子がいて、その子たちを見て、ケガや病気をした動物たちを助けてあげたいと思うようになりました。

将来多くの動物たちを助けるために、今は保護施設の管理人さんに話を聞いたり、動物の生態や習性等について勉強しています。これからも勉強を続け、将来動物たちも人も幸せにできるような仕事をしたいです。



CONTENTS 目次 広報みはま2026年4月号

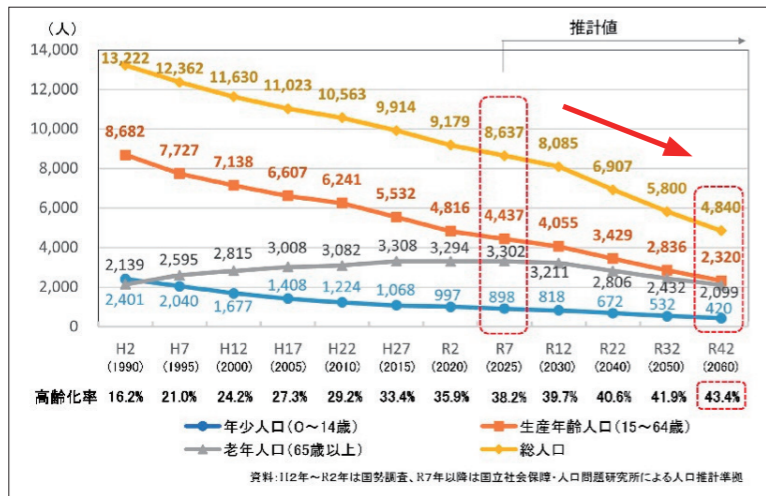
- 2 わたしの夢、語ります／表紙の写真／目次
- 3 「第六次美浜町総合振興計画」がスタートします！
- 10 令和8年度当初予算
- 14 中学校の休日部活動を地域移行します
- 16 まちウォッチング
2026きいばすはるまつり / 第65回美浜町民卓球大会 他
- 18 みはまのまなび通信 Vol.10
- 19 林野火災注意報・林野火災警報の運用を開始しました
- 20 情報BOX
自転車での交通違反に青切符(交通反則通告制度)が導入されます 他
- 25 美浜発電所の状況について
- 26 すこやか放送局
- 27 ふるさと昔よもやま話167／文芸欄
- 28 ハートフル広場
はじめてパースデー／町人さん／慶弔／人口の動き／広報クイズ
- 30 暮らしのカレンダー

- 表紙の写真 -



今の特集に合わせ、第六次美浜町総合振興計画を羅針盤になぞらえました。

新たな計画は、本町が未来へ向かうための「道しるべ」です。先行き不透明な時代だからこそ、羅針盤が指し示す方向を信じ、迷いなく着実に歩みを進める町の姿勢を表現しました。



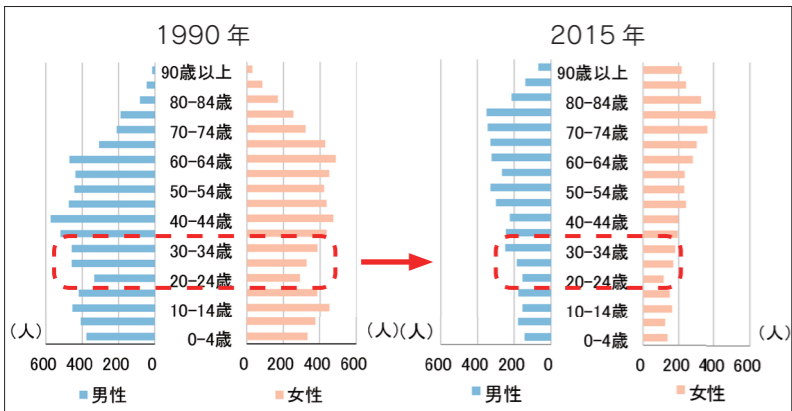
このまま人口減少・少子高齢化が進むと・・・

生活 空き家、空き店舗の増加
医療、福祉サービスの需要増加と担い手不足
小中学校の縮小・廃止
公共交通の縮小
土地の荒廃（耕作放棄地）

産業 労働力不足
産業の衰退

行政 地域コミュニティの衰退
社会保障費の増大
社会インフラの劣化
税収の減少

まちの「基盤」の維持が困難に（持続可能性への懸念）



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計準拠

人口減少や高齢化、若年層の流出。これらは本町が持続可能な町であり続けるために、今まさに向き合うべき現実です。しかし、この状況を悲観せず、人口構造の変化を受け入れ、町民一人ひとりが豊かに暮らせる「次なる仕組み」へアップデートする好機と捉えることが大切です。

人口減少や高齢化、若年層の流出。これらは本町が持続可能な町であり続けるために、今まさに向き合うべき現実です。しかし、この状況を悲観せず、人口構造の変化を受け入れ、町民一人ひとりが豊かに暮らせる「次なる仕組み」へアップデートする好機と捉えることが大切です。

若年層の減少は、これから美浜で生まれる子どもの減少に直結する問題です。若い世代が「ずっとここにいたい」と思える魅力がなければ、やがて町全体の活力が失われ、誰にとっても住みづらい場所になってしまいます。

だからこそ、若者や女性から「選ばれる町」になることが、今後10年間の重要課題です。仕事の選択肢を広げ、多様なニーズに応える住環境を整えることはもちろん、昔ながらの温かいつながりを大切にしながら、一人ひとりの生き方を尊重する「風通しの良い地域」づくりが求められます。

◆今後想定される町の課題
①現役世代の減少と進む高齢化
本町の人口推計をみると、今後最も厳しい局面を迎えることが予測されています。35年後には、町の次の時代を担う「年少人口」や地域を支える「生産年齢人口」がおおよそ半減する一方、高齢化率は43・4%まで上昇する見込みです。これは、現役世代1人が高齢者1人を支えるという、これまでにない社会

構造への変化を意味しています。人口減少により、労働力不足や空き家・耕作放棄地の増加、集落機能の低下等、これまで当たり前だった地域や社会の仕組みが維持できなくなる懸念もあります。そのため、これからの10年間は、「いかに人口を維持するか」という視点に加え、「人口が減少しても、どうすれば豊かに暮らし続けるにどうすればよいか」という考え方が何よりも重要になります。

②若者、特に女性の転出が顕著
年代別の人口をみると、20代・30代の若年層、とりわけ女性の転出が続いています。20代前半では就職を機に、希望する職種や生活の利便性を求めて町を離れる傾向があります。また、20代後半から30代前半では、結婚・出産を機に、住居や買い物環境を求めて転出するケースが目立ちます。

町民の皆さんと共に検討しました



審議会



検討会議



MIHAMA 高校生サミット

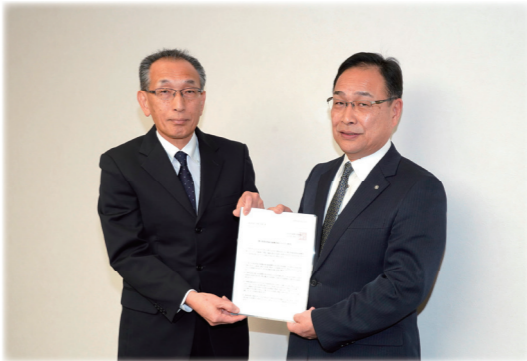


MIHAMA こどもサミット



町民・転出者アンケート

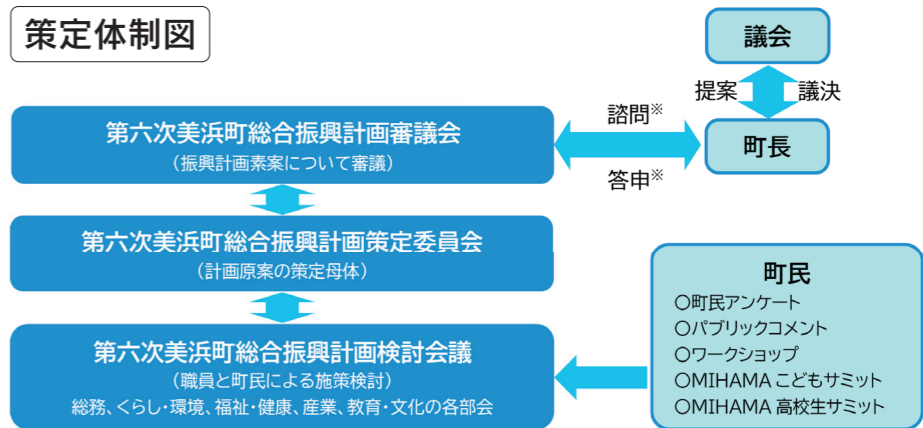
◆策定の体制と経緯
本計画の策定にあたっては、町民・転出者を対象としたアンケートを実施し、施策の現状に対する満足度や重要度、これから力を入れるべき分野等を分析しました。また、次代を担う小中高生による「MIHAMAサミット」での提案やワークショップ、パブリックコメント等を通じ、若者世代をはじめとする多様な視点から意見やアイデアを収集しました。これらを踏まえ、各種団体等の代表や町議会議員で構成される「審議会」、町職員で構成する「策定委員会」、町民と町職員で構成され各専門分野の施策



↑戸嶋町長（右）へ答申書を渡す鳥羽会長（左）

を検討する「検討会議」においてそれぞれ議論を重ねました。そして、令和8年1月27日、審議会から戸嶋町長へ計画の答申があり、これを受けて町が策定しました。

策定体制図



※諮問… 行政が専門家や有識者等に意見や判断、見解等を尋ねること
※答申… 諮問機関（審議会等）が、諮問された事項について結果を、意見や勧告としてまとめた公式回答

INTERVIEW



総合振興計画審議会
会長 鳥羽 学さん

地域愛に満ちたまちづくりを目指して
計画の検討にあたっては、10年後の主役である子どもたちや学生の皆さんにも参加していただきました。皆さんのまちづくりへの希望を、計画に詰め込むことができたと感じています。計画は策定して終わりではありません。町に関わる人が一体となり、継続して取り組んでいくことが重要です。将来にわたって活力のある、地域愛に満ちたまちを実現するため、私たち一人ひとりには何ができるか、共に考えてまいります。

将来像

ひと育み 未来に挑む 共創のまち ~継承、進化する ^{うま} 美し美浜~

まちづくりの指針

- ・ 活躍と交流の「場づくり」
- ・ 未来志向の「人づくり」
- ・ 持続可能な「しあわせの基盤づくり」

基本目標

1. 学びで「未来」をひらく まち

【教育、文化】

学校・家庭・地域が連携した学びで一人ひとりの可能性を伸ばします。郷土への誇りや伝統文化の継承を通じて地域愛を育み、未来を切り拓く「人づくり」を進めます。

2. 健やかで「つながり」暮らせる まち

【保健・福祉・医療】

健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの深化、町民総ぐるみの健康づくり・介護予防を推進し、元気な高齢者が地域で活躍できる仕組みを整えます。切れ目のない子育て支援を充実させ、安心して暮らせる環境をつくります。

3. 新たな価値を創造し

「にぎわい」を育む まち 【産業、雇用】

ブランド化や高付加価値化等、本町の資源を生かした観光・産業振興を進め、「稼ぐ力」とにぎわいを高めます。若者や女性の就業・起業を支援し、多様な働き方や新たな「しごと」を生み出します。

4. 自然と「調和」する心やすらぐ まち

【環境、都市計画、エネルギー】

本町の豊かな自然環境を次世代へ継承するとともに、ゼロカーボンや循環型社会の実現に向けて取り組みます。計画的な土地利用や快適な住環境整備を進めます。

5. 共に「創る」安心安全な まち

【都市基盤、防災、交通安全】

地域防災力向上や災害に強いインフラ整備等を通じ、誰もが安心して暮らせる地域をつくります。デジタルを活用した分かりやすい情報提供に努める中で、防災意識の向上を図ります。

6. ひとが繋がりに未来に「挑む」まち

【人権、地域コミュニティ、行財政運営】

人権尊重や男女共同参画、国際交流を通じて多様性を認め合う社会を築くとともに、「応援人口（関係人口）（※1）」の拡充を図ります。行政や町民、企業、応援クルー等の共創により地域課題を解決し、持続可能な行財政運営を進めます。

基本計画

1. 豊かな人生を育む学びの推進
2. 主体性を育む学校教育の推進
3. 歴史・文化を未来へ繋ぐ学びの推進

1. 地域福祉の推進
2. こども・子育て支援の充実
3. 高齢者福祉・障がい者福祉の充実
4. 健康づくりの啓発と推進
5. 地域医療対策の推進
6. 医療保険事業の適正な運営

1. 農業の振興
2. 林業の振興
3. 水産業の振興
4. 商工業の振興
5. 観光の振興
6. 産業振興によるにぎわい創出
7. エネルギー施策と地域振興

1. 自然環境の保全とGX(※2)の推進
2. 快適な都市整備と交通体系の充実

1. 減災・防災対策の推進
2. 水道・下水道の整備
3. 町土保全対策の推進
4. 交通安全・防犯・消費者保護対策の推進
5. 原子力安全確保対策の強化

1. 多様性を尊重する人権教育・啓発の推進
2. デジタル化の推進
3. 地域愛に満ちたコミュニティの充実
4. 「応援人口」と共に創るまちづくり
5. 健全な行財政運営の推進

※1 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと
 ※2 「Green Transformation」の略称。化石エネルギーに依存している経済・社会・産業の構造を非化石エネルギー中心の構造に移行させる変革のこと

■ 将来像（10年後目指す まちのすがた）

ひと育み 未来に挑む 共創のまち

~継承、進化する ^{うま} 美し美浜~

■ まちづくりの指針（将来像実現のための方向性）

未来志向の「人づくり」

地域への深い愛着と誇り（地域愛）を醸成し、変化を恐れず主体的に行動する「ひと」を育みます。すべてのまちづくりの起点は「ひと」であり、多様な学びと経験を通じて、美浜の未来を担い、切り拓く人材を創出します。



活躍と交流の「場づくり」

若者や女性、高齢者等誰もが輝ける魅力的な仕事や活動のフィールドを整備します。また、応援クルー等外部の力を積極的に巻き込み、多様な人々が交わり響き合うことで、新たな価値が生まれる「場」を創出します。

持続可能な「しあわせの基盤づくり」

まちの歴史・文化や豊かな自然環境を守り継承しつつ、デジタル技術や防災機能の強化により、誰もが安全・安心に暮らせる持続可能な生活基盤を盤石なものにします。心身の健康と快適な生活環境（ウェルビーイング(※)）こそが、挑戦と共創を支える揺るぎない土台となります。

※心身ともに満たされ、自分らしく幸せに生きている状態のこと

◆基本構想

町の課題を踏まえ、10年後の町の将来像と、その実現に向けたまちづくりの指針を上記のとおり決めました。また、分野ごとの6つの基本目標を掲げています。（左頁参照）
 本計画では、人口減少等の大きな変化を乗り越え、将来にわたって暮らし続けられるまちをつくるため、本町がこれまで大切にしてきた「一人」中心のまちづくりをさらに進化させるとともに、一人ひとりの「挑戦」を支え、多様な主体が手を取り合う「共創」によって、さらに一歩先へと進む町を目指します。

◆基本計画

基本計画は、基本構想で示す6つの基本目標を達成するための具体的な施策を定めたものです。（左頁参照）
 施策については、社会の変化や進捗状況に合わせて柔軟に見直し、適正に進捗管理を行いながら着実に実行していきます。

施策に係る
キーワード

3 命を守る強靱化

激甚化する自然災害や原子力特有のリスクから、町民や来訪者の命と財産を確実に守り抜くため、最優先で取り組むべき安全の基盤です。

優先
施策

- **デジタル技術を活用した災害情報収集・発信**
自然災害から命を守るため、デジタル技術で迅速かつ多言語による情報発信と安全な暮らしを確立します。
- **地域防災力の向上**
自助・共助を軸に自主防災組織の設立と活動の活性化、防災人材の育成を推進し、地域コミュニティの共助力の最大化に努めます。
- **災害に強い上下水道施設の構築と発災時の体制強化**
耐震化や計画的な更新により上下水道のインフラを強化し、将来にわたり安全・安心な生活基盤を維持します。
- **主要幹線道路の整備**
複合災害に備え、主要幹線道を「命の道」として整備・維持します。また、舞鶴若狭自動車道の4車線化や新庄～滋賀県高島市間道路の早期実現等、国・県と連携し緊急輸送網を確立します。
- **安全確保体制の強化**
関係機関と連携し、原子力の安全確保を最優先とした実効性の高い原子力防災体制と町民の安全・安心の確保に努めます。

施策に係る
キーワード

4 暮らしの質の最適化

人口減少下でも、全町民が健やかに、自分らしく、そして利便性を享受して暮らし続けられる「しあわせ」の質を担保するための施策です。

優先
施策

- **地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進**
地域で孤立を防ぐ交流の場を広げ、支え合いと生きがいを育み、誰もが幸せを実感できる地域共生社会を築きます。
 - **若い世代の仕事と子育ての両立を支える社会づくりの推進**
保育サービスや放課後児童クラブを充実させ、仕事と子育ての両立を支援し、若い世代が安心して自分らしい生活を送れる環境を整備します。
 - **地域包括ケアシステムの深化・推進**
住民主体の介護予防や健康づくりを推進し、元気な高齢者が地域の担い手として活躍・交流できる場を充実させ、社会参加を通じた交流を促進します。
 - **町民自身が取り組む健康づくり**
「げんげん運動プラスUP」の推進により生活習慣病を予防し、心身ともに健やかに暮らせる「しあわせの基盤」を築きます。
 - **地域医療の充実**
嶺南地域の医療格差を是正するため、医療機能の高度化や体制再構築を関係機関へ要望していきます。
 - **公共交通ネットワークの確保と利便性向上**
事業者等と連携し、バスや鉄道等のあり方を検討するとともに、効果的で持続可能な公共交通ネットワークを構築します。
 - **良質な環境づくり**
スマートタウンや小規模分譲地を整備し、最新技術と良好な住環境を両立するとともに、地元で住み続けられる選択肢を広げます。
 - **誰もが恩恵を享受できるDX(※)の推進**
高齢者等への支援で情報格差を解消し、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「誰一人取り残さない」社会を築きます。
- ※「Digital Transformation」の略称。デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革すること

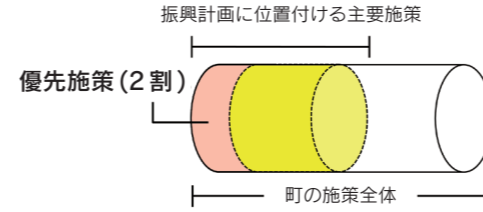
美浜町長 戸嶋 秀樹

みんなで作る、
ずっと住みたい「美し美浜」へ
社会が大きく変化する現在、
誰もが安心して住み続けられる
地域を築くことが、私たちに求
められる大切な使命です。
本計画では、先人が築き上げ
た伝統と誇りを受け継ぎ、町民
一人ひとりの「学びと挑戦」を
原動力に、新しい価値をみんな
で創り出すまちを目指します。
未来の美浜を創るのは、町民
の皆さん、事業者の皆さん、行
政、そして全国から美浜を支え
る応援クルーの皆さんです。全
員が共創の精神で手を取り合
い、誰もが幸せと誇りを実感で
きる「美し美浜」を築いていき
ましょう。

◆優先
施策

社会の大きな変化の中、すべての課題に一律に取り組むことは困難です。そのため本計画では、限られた行政資源を町の未来を左右する重要施策へ集中投入します。
本計画では、重要な「学びをエンジンとした挑戦」「稼ぐ力の強化と共創のシナプス」「命を守る強靱化」の4つのキーワードのもと、社会的ニーズや緊急性が特に高い21施策を「優先施策」に選定しました。これらを将来像実現に直結する柱として位置づけ、前期5年間で重点的かつ効率的に投資し、施策を横断的に推進します。

「優先施策」イメージ図



施策に係る
キーワード

1 学びをエンジンとした挑戦

本町の原点である「生涯学習」を、未来を切り拓き地域課題を解決するための「挑戦のエンジン」へと進化させます。外部からの人材獲得競争に頼るだけでなく、地域の中で次世代の担い手を継続的に育てる仕組みを最優先事項とします。

優先
施策

- **「みはまシナプスプロジェクト」による共創型人材育成の推進**
学びを糧に挑戦し、未来を拓く人材を育成します。また、放課後教室サン等を通じ、次世代の担い手を地域で育む体制を築きます。
- **地域とともに作る魅力ある学校づくり**
地域への愛着を深めるとともに、将来を主体的に考える力を育むため、ふるさと学習やキャリア教育を充実させます。
- **主体的なまちづくりへの参画**
子どもや若者、女性の参画を促し多様なニーズを反映することで、若者や女性に選ばれるまちづくりを推進します。

施策に係る
キーワード

2 稼ぐ力の強化と共創のシナプス

若者や女性が「しごと」を理由に転出する現状を打破するため、既存産業にデジタルや付加価値を掛け合わせ、多様な人々がつながり響き合う交流の舞台(シナプス)を創出します。

優先
施策

- **未来に絆ぐ安定した経営体づくり**
スマート農業と販路開拓で経営を効率化・高収益化し、若者や新規就農者が挑戦し活躍できる魅力ある農業を確立します。
- **水産資源の高付加価値化とブランド戦略の推進**
優れた鮮度保持・加工技術による高付加価値化を支援し、温暖化による不漁時でも安定収益を得られる構造を構築します。
- **地域経済の活性化**
特産品や体験商品の開発・造成、飲食・宿泊施設の充実、広域連携による魅力発信を強化し、周遊滞在型観光への転換により観光消費を拡大します。
- **経済活性化と滞在価値の最大化**
にぎわいゾーン(JR美浜駅～なびあす)に商業・サービス機能を集約するとともに、イベントや仕掛けて消費を促し「稼げるエリア」へと価値を高めます。
- **「みはまシナプスプロジェクト」を通じた共創の仕組みづくり**
官民や応援クルーとの共創を強化し、各々の知見を地域課題の解決につなぐマッチング体制で未来への挑戦を支えます。

用語説明

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
 - ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
 - ③使用料及び手数料
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
 - ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
 - ⑤繰入金…基金等の取り崩し及び一般会計・特別会計の会計間で相互に資金運用するお金
 - ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利息、雑入等
 - ⑦地方譲与税…地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
 - ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
 - ⑨その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
 - ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
 - ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
 - ⑫県支出金…事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金
※依存財源…国や県等から交付されるお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への賃付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…町債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

予算総額
135億1,148万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

一般会計

88億598万円

一般会計は、福祉や教育、道路整備等、町の基本的な行政サービスを行う会計で、主に町税(住民税や固定資産税)等で賄われています。

特別会計 25億8,900万円

特別会計は、特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする会計です。「診療所事業」や「国民健康保険事業」等、7つの会計があります。

企業会計 21億1,650万円

企業会計は、一般の会社と同じ会計方式をとる会計です。町には「上水道事業」と「下水道事業」の2つの会計があります。

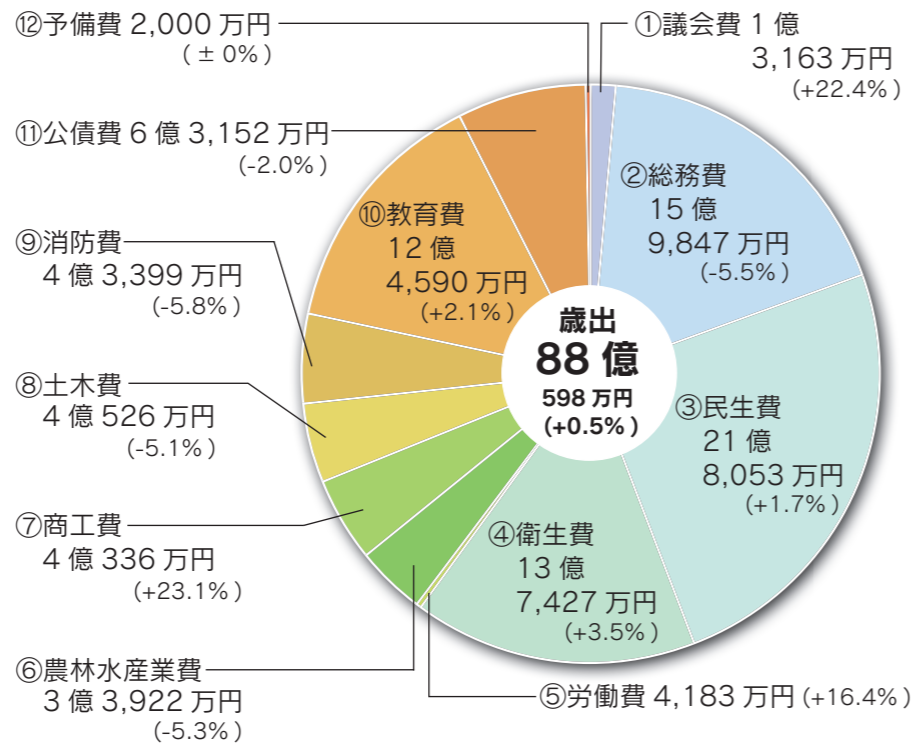
令和8年度

予算

2月6日から2月17日にかけて開催された町議会で、令和8年度予算が可決されました。
令和8年度予算は、物価高騰の影響を考慮しながらも、事業全般にわたり歳出額の縮減に務めるとともに、優先するべき重要施策に対して、重点的に予算を配分しました。

一般会計歳出

※()は対前年度比



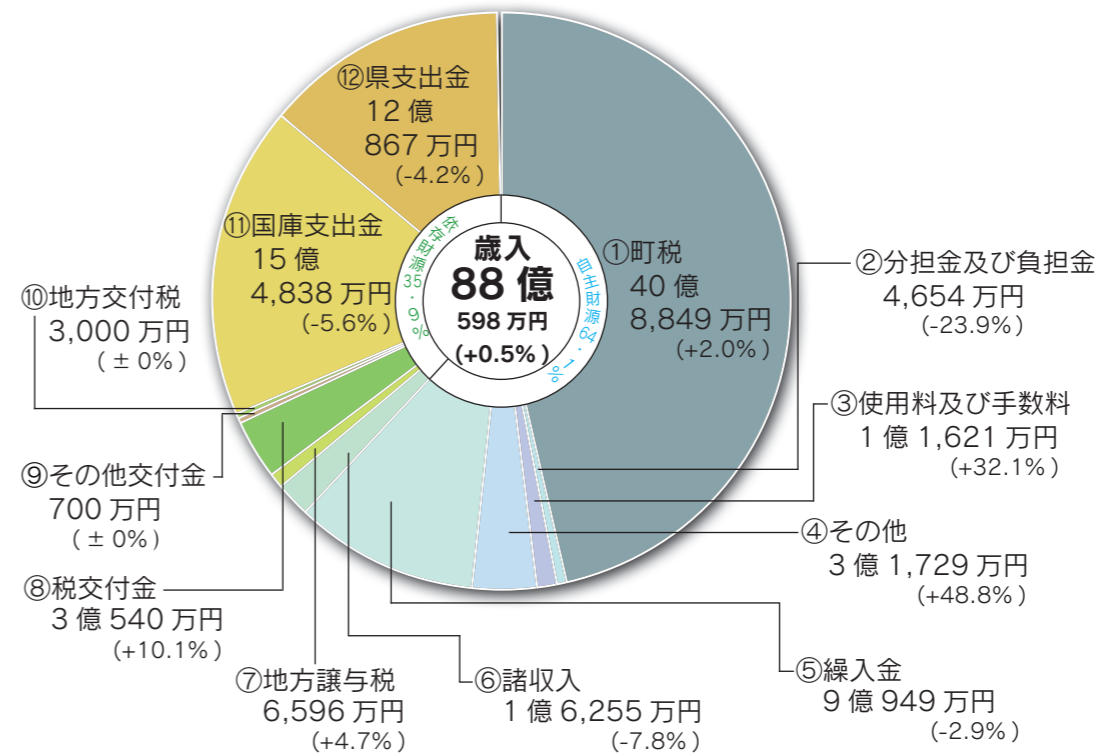
特別会計・企業会計

※()は対前年度比

会計区分	予算額	
特別会計	診療所事業	1億3,072万円(+6.9%)
	国民健康保険事業	11億715万円(-1.2%)
	後期高齢者医療事業	1億9,869万円(+20.1%)
	介護保険事業	11億4,161万円(+2.3%)
	産業団地事業	232万円(-1.8%)
	住宅団地事業	851万円(-52.8%)
	道路用地取得事業	0万円(±0%)
合計	25億8,900万円(+1.8%)	
企業会計	上水道事業	11億617万円(+35.8%)
	下水道事業	10億1,033万円(-15.4%)
	合計	21億1,650万円(-0.2%)

一般会計歳入

※()は対前年度比



一般会計は前年度比から微増
一般会計の予算規模は、88億598万円で、前年度に比べ、0.5%の増額となりました。
歳入では、前年度に比べ、使用料及び手数料が32.1%、町税は2.0%の増額、繰入金では、2.9%の減額となりました。
また、地方交付税では令和7年度に続き、普通交付税が不交付となる見込みであることから、特別交付税のみの3,000万円を計上し、その他では、ふるさと納税等による寄付金が1億円増額することを見込んで計上しています。
歳出では、総務費で標準準拠システム移行業務委託料等の減により、減額しました。また、議会費で議員報酬の増額及び公務調査費の増、民生費では、保健福祉センターのあそび場整備事業工事費、衛生費では、美浜斎苑の改修工事、教育費では、ホームステイ事業、図書館システム機器の入替業務等の計上により増額となっています。

キーワード③ 命を守る強靱化

基幹管路耐震化事業 1億7,773万円

美浜町上水道ビジョンに基づき、水道を供給するための大動脈となる送水管及び基幹配水管について耐震管への布設替工事を実施します。

- ▶ 施工期間 令和8年度～令和12年度(予定)
- ▶ 施工延長 L=820m
(うち令和8年度施工予定L=170m)

消防施設整備事業 1,158万円

地域防災力の要となる地区消防団の施設整備や活動環境向上を支援することで地域防災力強化を図り、安全・安心のまちづくりを推進します。

① 消防器具置場新築工事費補助

- ▶ 対象 美浜消防団第2分団第2部(菅浜区)
- ▶ 内容 消防車両等器具置場の新築

② 消防団待機施設空調設備設置費補助

- ▶ 対象 町内各消防団(5カ所整備予定)
- ▶ 内容 夏季や冬季における活動環境改善のため、団員待機場にエアコンを設置

キーワード④ 暮らしの質の最適化

こどものあそび場づくり事業 3億8,318万円

あそび場基本計画に基づき、全天候型あそび場として、きいばすにデジタル遊びを盛り込んだ遊具の整備や体育館の老朽化に伴う改修工事を行うほか、令和8年度新たに、はあとびあ内に屋内あそび場を設置します。

- ▶ 整備場所 保健福祉センターはあとびあ内
- ▶ 対象年齢 乳幼児～小学校低学年
- ▶ 特徴
・多世代が共同して利用可能
・町産材の木材を利用した遊具
・周囲に団らん用ソファを設置 等



↑はあとびあ設置予定の屋内あそび場(イメージ)

デイサービス改修事業 910万円

デイサービスセンターほほえみの施設の長寿命化と求められる福祉ニーズに幅広く対応するため、機能訓練スペースやリハビリ設備の拡充等の改修工事を行います。工事期間は、令和8年度から令和9年度で、令和8年度は設計業務を行います。

「輝く未来へ」新入学等応援事業 930万円

入学・卒業に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、町内小中学校の新入学予定者に制服を支給します。また中学3年生の保護者に対し、応援給付金を給付します。

- ▶ 制服支給対象 小学校及び中学校入学予定者 130人
- ▶ 応援給付金の支給 中学3年生の保護者 60人
(1人7万円)

美浜斎苑整備事業 4,176万円

美浜斎苑を快適に利用してもらうための改修工事を実施します。工事期間は、令和8年度から令和9年度で、令和8年度は、照明器具のLED化や屋内設備の更新等を行います。

DX推進事業 1,630万円

町公式LINEの機能や電子申請・施設予約等を拡充し、デジタルによる住民の利便性向上を図ります。また、デジタル技術をすべての住民が等しく使えるように、スマホ教室等を実施します。

まちづくりの推進に向けた 令和8年度 町の主要事業

町では、第六次美浜町総合振興計画に基づき、行政運営を進めていきます。前頁でお知らせした令和8年度の予算において、本町が行う主な事業を4つのキーワードに基づき紹介します。

キーワード① 学びをエンジンとした挑戦

みはまシナプスプロジェクト事業 5,829万円

JR美浜駅からなびあすまでのにぎわいゾーン(仮)に美浜らしいにぎわいを創出することを目標に、人づくり・空間づくり・コンテンツづくりの行動指針に基づき事業を展開します。また、応援人口の関わりしるの拡大や地域おこし協力隊制度を活用してプロジェクトの更なる推進体制を構築します。

● 学びを軸とした次世代まちづくり事業(4年目)

- ▶ 小中学生を対象とした美浜町公設塾「放課後教室サン」と高校生を対象とした「学びコミュニティ Kai」の運営を継続して実施します。

● 地方×地方交流事業

- ▶ 高校生を対象とし、地方を舞台に他地域同世代との交流や、地域課題解決に向けた情報交換を行います。

ふるさと美浜元気フォーラム推進事業 727万円

町では「地域愛」の醸成とまちの未来を担う「ひとづくり」に重点的に取り組んでいます。学びを挑戦のエンジンとし、変化をおそれず未来を切り拓く人材を育む「ひとづくり」事業の強化のため、教育現場と地域の連携強化を図ります。



↑令和7年度ふるさと美浜元気フォーラム

キーワード② 稼ぐ力の強化と共創のシナプス

若狭みはま魅力発信事業 3,480万円

町が設定したペルソナ(具体的に設定した架空の顧客像)の誘客につながる出向宣伝や広告掲載等を行うとともに、観光客の受け皿となる体験コンテンツの充実等を図ります。

レイクセンター運営事業 6,751万円

レイクセンターを安全かつ快適に利用してもらうための施設管理及び運営を行うほか、経営強化戦略に基づき、四季折々のイベントクルーズの実施や広報の強化等、三方五湖観光の拠点となるよう、周辺の観光施設等と連携し、周遊滞在型観光の推進を図ります。

若狭みはま魅力アップ事業 2,167万円

町が観光客の目的地となるように、「光の波プロジェクト in 水晶浜」等の地域資源を生かした魅力アップイベントを開催します。



↑令和7年度に開催した、光の波プロジェクト in 水晶浜

部活動の形が変わる

中学校の休日部活動を地域移行します

全国的に進められている「部活動地域移行」。町でも、地域と協力し子どもたちが安心して活動に取り組める体制づくりを進めています。その一環として、令和8年4月から中学校の休日部活動を地域クラブ活動へ移行します。

部活動の形が変わる

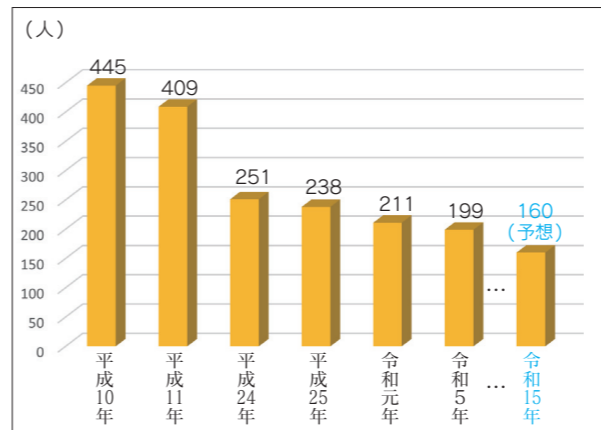
令和4年12月に、スポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。

ガイドラインでは、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、学校中心の部活動から、地域と連携して支える仕組みへ転換する指針等が示されており、地域と共に支える仕組みへと見直しが進められています。

中学部活動が抱える課題

中学校の部活動は、体力や競技技術の向上だけでなく、「仲間と協力する力」や「責任感」「連帯感」を育む等、子どもたちの成長にとって大きな役割を果たしてきました。

一方で、少子化による生徒数の減少や教職員数の減少等により、学校だけで部活動を支えることが難しくなっ



↑美浜中学校の生徒数の変化

きています。美浜中学校の生徒数は平成10年度の445人(※)から減少を続けており、令和5年度には199人、更に10年後の令和15年度には160人まで減少することが予想されています。このままでは、チームを組めない競技が出てくることや、教職員数の減少により部活動の維持が課題とされています。

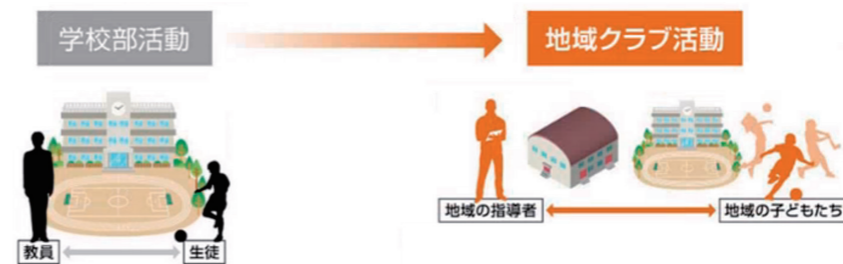
※丹生分校の生徒数を含む

町が目指す「地域クラブ」

地域クラブとは、中学校部活動に代わる活動の受け皿として、スポーツや音楽・芸術活動等を通じて、地域の皆さんと共に生徒の健全育成に取り組む地域主体のクラブです。

これまでの部活動では、教職員や部活動指導員が、学校内での運営や指導を行ってきましたが、地域クラブへ移行することで、地域の方たちが主体となってクラブ運営や指導を行うこととなります。また、学校施設だけでなく、町体育館等多様な場所で活動ができるようになります。

町では、町が定める認定基準に基づき、子どもたちが安全安心に参加できると判断した団体を「地域クラブ」として認定しています。今後も地域と協力しながら、指導者の配置や安全管理等についても、町が確認し、子どもたちが安心して活動に取り組める持続可能な体制・環境づくりを進めていきます。



- ・学校が主体となって活動
- ・学校内で実施
- ・教職員や部活動指導員による指導

- ・地域・民間が主体となって活動
- ・学校施設や町体育館、公民館等多様な場所で実施
- ・クラブ所属の指導者による指導

町での取り組み

中学校の現状や国のガイドラインを受け、町では令和7年度に中学校及び町の関係者や保護者、地域のスポーツ・文化活動関係者等で構成する「中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会」を設置しました。同委員会では、高木伊佐男委員長を中心に令和8年度からの休日部活動の地域移行に向けて、進め方や町の部活動ガイドラインの策定等、さまざまな協議を重ねています。

また、子どもたちの地域クラブ活動へのニーズや要望を調査するため、中学校の生徒及びその保護者、町内にある小学校4年生から6年生の児童を対象に部活動やクラブ活動についてアンケート調査を実施しました。



↑検討委員会

アンケート結果の中で、部活動への参加目的には「技術や体力の向上」や「目標達成に向けてやり抜く力を身につけること」等が挙げられ、より満足するクラブ活動を行うために、「今以上に勝利を目指す活動にしたい」「専門的で丁寧な指導を受けたい」等といった要望があり、専門的な指導を受けることができるクラブ活動を求めていること等が分かりました。

同委員会では、これまでの協議やアンケート結果を踏まえ、令和8年度以降の方針及び地域移行の展開について、次のとおり定めました。

◆休日部活動の地域移行及び今後の展開について

●休日部活動の実施方法の変更

令和8年4月から、休日の学校部活動は実施せず、地域クラブでの活動とします。

※各部活動の活動体制については、下記の表をご覧ください。

●令和10年度までの

平日部活動の地域移行に、平日の部活動についても地域移行を検討し、できることから順次進めていきます。

令和8年4月以降の活動体制	平日	休日	部活動受入団体
陸上部	学校部活動	地域クラブ活動	[地域クラブ] 美浜アスリートクラブ
男子ソフトテニス部			[地域クラブ] ZERO1
女子ソフトテニス部			[地域クラブ] FACT ベースボールクラブ
野球部	地域クラブ活動		[地域クラブ] 福井ジュニアローイングクラブ
ボート部	学校部活動		[地域クラブ] METEOR 嶺南卓球クラブ
女子卓球部	地域クラブ活動		[地域クラブ] 美浜レイヴンズ
男子卓球クラブ			[地域クラブ] 現在調整中
女子バレーボール部	学校部活動		
吹奏楽部			
美術部			

町では、子どもたちがスポーツや文化・芸術活動を楽しめる環境を整えるため、4月から地域クラブ活動をスタートします。今後の進展については、随時お知らせしますので、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 町教育総務課(担当・武田) ☎32-6708

↓スマッシュを打ち込む選手



**息を合わせてピンポン！
第65回美浜町民卓球大会**

3月1日に、第65回美浜町民卓球大会が総合体育館で開催されました。町内から男子9チーム、女子3チームの約80人が参加しました。選手たちは、白熱したラリーを見せたり、得点するたびにチームで喜んだりする等、卓球を楽しんでいました。
**<結果> 男子 優勝 山上 準優勝 松原 3位 佐田
 女子 優勝 松郷 準優勝 佐田 3位 河原市**

↓徳島県の無形文化財阿波木偶箱まわしを披露する保存会の皆さん



**部落差別のない社会の実現を目指して
人権を考えるつどい**

3月1日に、人権を考えるつどいがなびあすで開催されました。この講演は、人権の大切さについて考えてもらおうと、小倉会館と文化会館が開催したものです。来場者は、辻本一英氏（芝原生活文化研究所代表）による講演を聞きながら部落差別等の人権について考えたほか、人形芝居を楽しんでいました。

↓美浜西小学校の児童に教えてもらいながら、ピコピコカプセルを作る参加者



**エネルギーについて楽しく学ぶ
2026きいばすはるまつり**

2月28日に、2026きいばすはるまつりが同館で開催されました。同イベントは、体験コーナーを通じたエネルギー環境学習や、町内外の小学校や中学校の児童・生徒が、日頃の学習や研究の成果を発表する場を設けるため、きいばすが企画したものです。来場者は、体験プログラムやサイエンスショー等を通して、エネルギーのおもしろさや環境問題について楽しく学んでいました。



**まちウォッチング
atching**



↑サイエンスショーを楽しむ親子たち

↓消防職員から救急車の説明を聞く親子たち



**親子で消防署を見学
育児講座「消防署見学」**

3月6日に、育児講座「消防署見学」が美浜消防署で行われました。同講座は、普段映像等で見る緊急車両を直接見たり乗車したりして、身近に感じてもらうことを目的に子ども・子育てサポートセンターが開催しました。当日は親子16組が参加し、子どもたちは、間近で見る消防車や救急車に目を輝かせていました。

↓講義を行う、講師で町伝統文化継承アドバイザーの橋本裕之氏



**地域の祭りについて考える
歴史講座 未来の例大祭を考える**

3月7日に、第5回目は歴史講座が町歴史文化館で開催されました。この講座は、例大祭を取り巻く環境の変化や小学校の祭礼学習の実践等を踏まえ、受講者と一緒に未来の例大祭のあり方を考えることを目的に、町が開催したものです。当日は祭礼に関わる区民をはじめ、町内外から32人が参加し、講師の講義を熱心に聞き入っていました。

↓戸嶋町長（中央左）にナップサックを手渡す大岸社長（中央右）



**MM ネット地域貢献プロジェクト
ナップサックを贈呈**

2月27日に、美方ケーブルネットワーク(株)が町内の小学校に入学予定の新1年生に、ナップサックを贈呈しました。この贈呈は、同社が地域貢献プロジェクトの一環として令和5年度から行っているものです。大岸朝秀社長は「小学校に入学する新1年生が学校生活を送る際に役立ててほしい」と話していました。

↓記念撮影をする関係者たち



**地域に親しまれる公共交通へ
美浜ブルーライン お披露目**

2月27日に、町役場で美浜ブルーラインのお披露目式が行われました。美浜ブルーラインは、令和7年4月から旧福鉄バス菅浜線の代替交通として運行してきた公共ライドシェアの新車両に、新たにつけられた愛称です。式で戸嶋町長は「美浜ブルーラインの導入で、地域の足としてこれまで以上に発展させたい」と話していました。

世代を越えて
想いを繋ぐ上映会

2月28日に、美浜の高校生2人のチャレンジに密着したドキュメンタリー番組の上映会を、あついで開催しました。(制作MMネット)会場には171人が来場。実行委員や中学生から大学生のボランティア、地域の大人たちが世代を越えて集い、同じ時間を共有しました。上映後のトークセッションでは、会場が静かな熱に包まれ、涙ぐむ姿も。心が大きく動いた特別な時間となりました。この上映会は、単なる鑑賞の場ではありません。若者の挑戦を応援する場



↑番組上映後のトークセッションの様子

であり、その姿から私たち大人が何かを受け取る場でもありました。「誰かのために」の前に「まずは自分」。「チャレンジする一歩を踏み出す勇氣」、高校生のまっすぐな言葉が、会場にいた一人一人の心に届きました。実行委員メンバーもまた、試行錯誤を重ねながらこの日を迎えました。準備の時間そのものが、もう一つの挑戦でした。参加者からは、「全世代が一つになれた」「いつでもおかえりなさい」と言える私でいたい」という声が寄せられました。あの日生まれた勇氣と温かさ、これからのまちの学びへ広がっていきます。



↑みんなで紡ぐ「おかえり美浜」ワークショップにて参加者同士で対話をする様子



↑上映会の終わりに皆さんと集合写真を撮る様子

本気になれば
それは青春



和田茉莉
(みはまのまなび・プロモーション担当)
会場が一つになり、上映会を通し通し合えた瞬間、感動しました!

今回の上映会は、世代を越えた町民有志(高校生から大人まで)による実行委員会企画。誰かに用意してもらうのではなく、町民の手で場をつくる新たな挑戦でした。実行委員の皆さんが、「より良い会にしよう」と真剣に準備を重ねた2カ月間。それは、大人が本気で楽しんだ青春の時間でした。立場も年齢も異なる町民の手が重なった時、まちは動く。その確かな手応えを感じました。

美浜消防署からのお知らせ

「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用を開始しました

岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とし、「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用を開始しました。林野火災は人命や森林資源に甚大な被害を及ぼします。火の取り扱いには年間を通じて注意を払い、発生防止に努めましょう。

◆注意報・警報発令の基準

注意が必要な気象状況になった際には、「林野火災注意報」を発令し、発令区域での火災予防条例に定める「火の使用制限」について、町民の皆さんに努力義務を課すこととなります。さらに危険な気象状況になった際には、「林野火災警報」を発令し、発令区域での「火の使用制限」について義務を課すこととなります。

発令は、右記の基準によって行われます。

(1) 注意報の発令基準

- 次の①または②のいずれかの条件に該当する場合
- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下の時
- ② 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表されている時

(2) 警報の発令基準

注意報の発令基準に加えて、強風注意報が発表されている場合

◆発令時は、火の使用に制限がかかります

林野火災警報等の発令時には、以下の火の使用が制限されます。

さらに、林野火災警報時に「火の使用の制限」に違反した者に対して30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

- ① 山林、原野等において火入れをしないこと
- ② 花火(煙火)を行わないこと
- ③ 屋外において、火遊びまたはたき火をしないこと
- ④ 屋外において、引火や爆発しやすい物の近くで喫煙しないこと
- ⑤ 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが高いと指定した区域で喫煙をしない
- ⑥ たばこの吸殻や灰を捨てる際は、火が確実に消えていることを確認し、処理すること

◆警報が発令されたら?

林野火災警報については、該当区域を地区単位で発令し、消防組合ホームページ及び町防災アプリ、消防車両による巡回広報等でお知らせします。詳細は、右記二次元コードからご確認ください。

※問い合わせ先 敦賀美方消防組合 美浜消防署 予防課 ☎32-1190



↑消防組合ホームページはこちら

フリーコーナー
Free space



おかえり美浜
～高校生が居場所を求めて
見えた景色～

上映会にお越しいただき
ありがとうございました。



2025年3月29日開催のマイプロジェクトアワード全国サミットでのプレゼン映像(10分+対話10分)です。左記二次元コードより東京大会当日の熱を感じながら、ぜひご覧ください。

「高校生たちを応援しよう!」と実行委員会です話し合いを重ねてきましたが、逆にたくさんのメッセージを受け取り、参加できなかった皆さんと唯一無二の時間を共有できて忘れられない日になりました。感謝の気持ちでいっぱいです。



おかえり美浜
実行委員の
松本みどりさん
(河原市)

町民の声 Voice

お問い合わせ

放課後教室サン
学びコミュニティ Kai ☎050-5482-3342
(担当:和田)

まちづくり推進課
シナプスプロジェクト推進室 ☎32-6701
(担当:久木)



WEB



INSTAGRAM



YOUTUBE

みはまシナプスプロジェクトって?

JR美浜駅～なびあすを舞台に、3つのテーマをもとに「美浜らしいにぎわい」を育てるプロジェクトが進行中。

- 1 学びと挑戦を育む "人づくり"
- 2 優しい回遊空間を創る "空間づくり"
- 3 共創の軸線貫く "コンテンツづくり"



サンやKaiの活動も"人づくり"の一環。町の未来を、みんなで少しずつ形にしていきたいと思います!

美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



お知らせ

下水道使用料の世帯人数に変更はありませんか

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算します。世帯人数に異動があった時(転入・転出・出生・死亡等)は、「世帯人員変更届出書」の提出が必要になります。

また、単身赴任や進学、施設入所等の特別な理由により、美浜町に住民票を置いたまま町外に転出した時も、届出により減員することができません。この場合は、届出時に特別な理由が確認できる書類(在学証明書、入居先アパートの賃貸借契約書等)を提出してください。なお、特別な理由により減員となっている方が世帯に戻られた時には、必ず増員の届出をお願いします。

下水道に異物を

流さないでください

最近、下水道のマンホールポンプ場において、異物の流入によるトラブルが多発しています。マンホールポンプが動かなくなると、マンホールから汚水があふれる等、周辺住民の皆さんに多大な迷惑がかかりますので、次のものは絶対に流さないでください。

- 布類
タオル、モップ、下着、Tシャツ等
 - 水に溶けない紙類
ティッシュペーパー、不織布製の掃除シートやウエットティッシュ等
※「トイレに流せる」と表示があるものも、大量に流すと家の排水管が詰まる恐れがありますので、ご注意ください。
 - 衛生用品
紙おむつ、生理用品等
 - 危険物・油類
灯油、農薬、食用油、廃油等
 - 食べ物のくず
食べ残しや、野菜くず等の固形物
- 問 町上下水道課(担当・増田)
☎ 32-1341

～美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～
人間ドックの検診費用を助成します

- 1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック
2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で町税及び国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税や後期高齢者医療保険料に滞納がない方及び前年度に当該助成を受けていない方
募集人数	各ドック15人	各ドック5人

3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

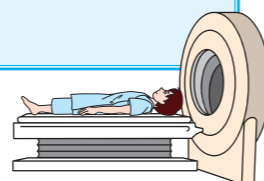
性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	45,100円	21,000円	68,200円	32,000円	49,500円	22,000円
女性	48,400円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 町住民環境課窓口で申請書をご記入ください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を令和9年3月31日までに町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に助成金を振り込みます。

5 助成期限 令和9年3月31日まで

- 6 注意事項
- ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
 - ② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
 - ③ 町が行う特定健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
 - ④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。



※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・濱野(国保)/津原(後期)) ☎32-6703

届出書は、町上下水道課窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

・下水道使用料の世帯人数と使用料

世帯人数	下水道使用料(税込)
1人	1,540円
2人	2,926円
3人	4,312円
4人	5,698円
5人	7,084円
6人	7,865円
7人	8,690円
8人	9,515円

単身赴任や進学等で減員されていた方が世帯に戻られた場合は、必ず増員の届出をお願いします。増員の事実が後で判明した時は、遡って下水道使用料を納付いただくことがあります。



問 町上下水道課(担当・宇都宮)
☎ 32-1341

令和8年4月使用分(5月請求)から、旧簡易水道区域の水道料金体系が変わります

令和8年4月使用分(5月請求)から、旧簡易水道区域の水道料金を、上水道区域の料金体系に一元化します。一元化後の料金等は次のとおりです。

・令和8年3月までの料金体系(1カ月につき)※税抜

基本料金			従量別料金	
水量	サイズ	料金	水量区分	1m ³ につき
10m ³ まで	全サイズ	700円	10m ³ を超える分	70円

・令和8年4月からの料金体系(1カ月につき)※税抜

基本料金			従量別料金	
水量	サイズ	料金	水量区分	1m ³ につき
10m ³ まで	13mm	1,000円	10m ³ ～30m ³ まで	100円
	20mm	1,200円		
	25mm	1,400円	30m ³ ～50m ³ まで	110円
	40mm	2,000円	50m ³ ～100m ³ まで	120円
	50mm	4,000円	100m ³ ～200m ³ まで	130円
	75mm	7,000円		
	100mm	10,000円	200m ³ ～	150円

<対象地区>

- (旧簡易水道地区)
- ・新庄区 ・雲谷区
 - ・山上区 ・美し野区
 - ・佐田区 ・太田区
 - ・北田区 ・菅浜区
 - ・竹波区 ・丹生区

※上記以外の地区の料金改定はありません。

※左記料金体系に基づき算出された額に、消費税を加算した額が請求額になります。

※お問い合わせ先 町上下水道課(担当・今村/宇都宮) ☎32-1341

4月
から

「チョイソコみはま」が本格運行を開始します

令和5年6月に実証運行を開始したコミュニティバス「チョイソコみはま」が、令和7年度で実証運行を終了し、4月1日から本格運行に移行します。より一層、地域に親しまれる公共交通を目指し、今後も安全・安心な運行に努めます。皆様のご利用をお待ちしています。

■ **利用方法** デマンド便のご利用には会員登録が必要です。定期便は会員登録不要です。

■ **運行時間**

- チョイソコみはま ・定期便 月～金：午前7時～9時
・デマンド便 月～金：午前9時～午後7時30分、土・日・祝日：午前9時～午後5時
- 美浜ブルーライン ・デマンド便 月～金：午前6時45分～午後7時、土・日・祝日：午前9時～午後6時
(運行区域：丹生区・竹波区・菅浜区から中央エリアの一部)

■ **予約受付** コールセンター：午前8時～午後5時(1/1～1/3除く)
インターネット：24時間

■ **運賃(1乗車)** 大人：200円、子ども(小学生以下)：無料、身体障がい者等：免除

■ **定期便ルート・バス停** 詳細は町ホームページをご覧ください。

■ **会員登録について**

- ① 申込書で登録 → 住民環境課へお問い合わせください。
- ② WEBから登録 → 右記二次元コードからご登録ください。
※ 申込書の場合は会員登録まで3週間程度要します。WEBの場合は即日利用可能です。

■ **敦賀方面へのお出かけには福鉄バス若狭線の乗り継ぎをご利用ください**

町では令和7年度から下記内容で福鉄バス若狭線の運賃助成を行っています。チョイソコみはまと福鉄バスの併用により、片道最大400円で敦賀市内までご乗車いただけますので、ぜひご利用ください。
※ 福鉄バス若狭線の運行時刻については左記二次元コードをご覧ください。

福鉄バス若狭線停留所(美浜駅～敦賀駅)区間において、運賃及び定期券の負担額を下表のとおりとし、正規料金との差額を町が負担します。

乗降停留所	運賃	通勤定期	通学定期
美浜駅～敦賀駅	200円※	8,400円/月～	7,200円/月～

※ 運賃が200円以下の区間については正規料金での利用となります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・田村) ☎ 32-6703



↑町ホームページはこちら



↑会員登録はこちら



↑運行時刻はこちら

問 町農業サポートセンター
☎ 32-6718



↑ホームページはこちら

「くぼ丸なすの美味しいレシピ集」が完成しました!
町の伝統野菜であり、「福井県の100年野菜」にも認定されている「くぼ丸なす」。
この「くぼ丸なす」の魅力をより多くの方に知っていただき、おいしく味わっていただくため、今回「くぼ丸なすの美味しいレシピ集」を作成しました。
このレシピ集は、2人の料理研究家の監修により作成され、町の健康づくりの取り組みである「げんげん運動」にも配慮したメニューとなっています。
焼く・煮る・蒸す等、くぼ丸なすの特長を生かした多彩なレシピ集となっていますので、ぜひ本レシピ集をご活用いただき、「くぼ丸なす」の魅力とおいしさを再発見してください。
● **入手方法**
冊子版は町農業サポートセンターにて配布、電子版は町ホームページに掲載しています。左記二次元コードからご覧ください。

自転車での交通違反に
青切符(交通反則通告制度)が
導入されます

令和8年4月1日より、自転車での交通違反に青切符(交通反則通告制度)が導入され、「信号無視」「一時不停止」「ながらスマホ」等、113種類の違反に適用されます。16歳以上の自転車運転者が制度の対象となり、運転免許証を持っていない高校生も含まれます。
警察庁の調査では、自転車の事故で亡くなった人の8割、ケガをした人の7割が何らかのルール違反をしていたというデータもあり、自転車側の法令違反が認められる場合が多い状況にあります。
自転車は気軽に利用できる乗り物ですが、自動車と同じ車両の仲間です。交通ルールを守らないと、重大な事故につながります。改めて交通ルールを確認し、交通安全を心がけましょう。
問 町住民環境課(担当・和多田)
敦賀警察署 交通課
☎ 25-0110
☎ 32-6703

国民健康保険・年金の切替手続きをお忘れなく

就職・退職等により健康保険が変更となる方は、切替手続きが必要となります。健康保険の変更後は、14日以内に手続きをしてください。

1 退職された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保・年金	離脱証明書(資格等喪失連絡票)	社会保険等の資格を喪失した日や扶養等が確認できる書類

2 任意継続の保険資格を喪失された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある資格確認書等、または保険者から発行される資格喪失通知書

3 就職し、国民健康保険から離脱する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険資格確認書等 就職先の資格確認書等	就職された方及び被扶養者として認定された方すべての資格確認書等が必要です。

4 大学や短大等へ進学するため町外へ転出するが、国民健康保険の加入継続を希望する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険資格確認書等 在学証明書または学生証の写し	学生用資格確認書等を交付します。

※1～4の手続きには、共通して 本人確認書類(マイナンバーカード・免許証等) が必要となります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・瀧野(国保)/吉田(年金)) ☎ 32-6703

募集・申請等

JR小浜線利用促進助成を
ご利用ください

JR小浜線の利用促進を図り、利便性向上につなげるため、令和8年度より既存助成制度の拡充と新たな助成制度を創設します。
令和7年度まで実施してきたシニア利用助成は助成率を拡充し、通学定期助成は助成率に加え対象者も拡充して大学生や専門学生も助成対象となります。
また、新たな助成制度として通勤でJR小浜線を利用する方(会社)に費用の一部を助成します。
各制度の助成率や申請方法等の詳細は、左記までお問い合わせください。

問 町まちづくり推進課(担当・南)
☎ 32-6701



美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和7年6月18日～)

第227回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

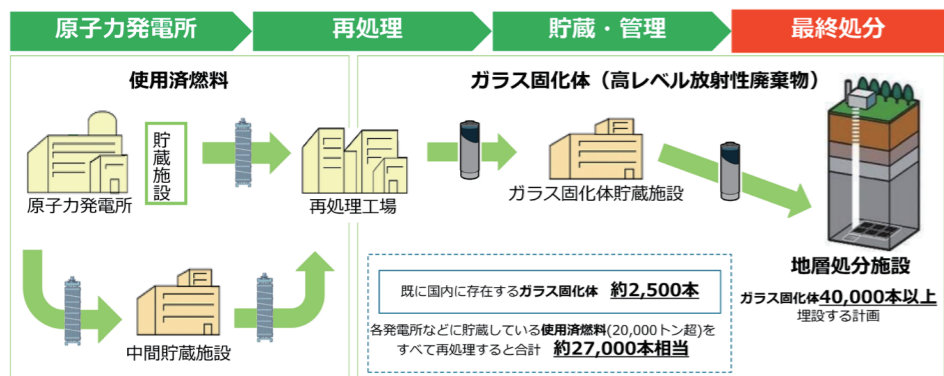
2月25日に、第227回美浜町原子力環境安全監視委員会が、町役場で開催されました。

今回の委員会では、事務局から原子力発電所の周辺環境への影響等に関する、福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容等を説明しました。あわせて、経済産業省資源エネルギー庁から核燃料サイクル政策及びエネルギーを巡る状況等について、関西電力(株)から、美浜発電所の現状及び再処理工場の竣工に向けた進捗状況等について、説明を受けました。委員会での主な質疑は、次のとおりです。

問 高レベル放射性廃棄物の最終処分地について(資源エネルギー庁)

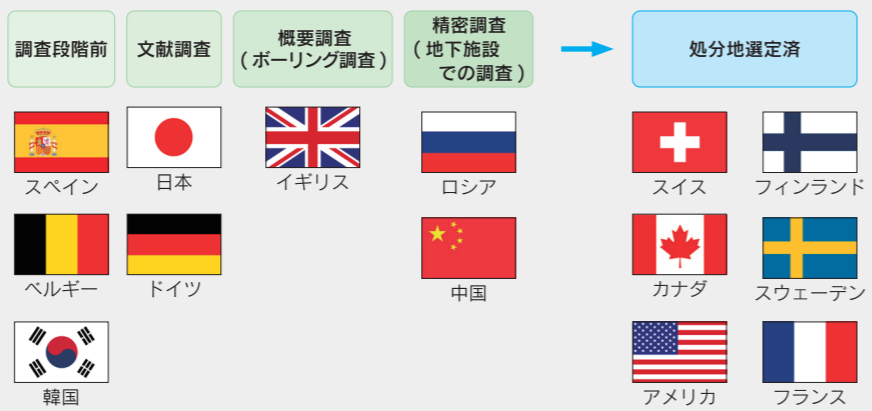
答 高レベル放射性廃棄物の最終処分地について、国内では文献調査まで進んでいるが、安定した地層がなく難しい状況であると思う。例えば、フィンランド等最終処分場を建設中の国もあるため、そのような安定した地層の場所に高レベル放射性廃棄物を移送することはできないのか。

【使用済燃料の再処理工程】



問 最終処分地の選定は国策として進めているところであるが、地層の問題で難航しているわけではない。現在、北海道の寿都町及び神恵内村、佐賀県の玄海町で最終処分地として適切かどうか確認するための文献調査を行っており、引き続き、最終処分の実現に向けて取り組んでいく。

【諸外国の処分地選定状況】



問 再処理工場の高線量・汚染エリアの保守について(関西電力)

答 再処理工場には、被ばくや汚染リスクがあり、立ち入りが制限されているエリアがある。このエリアの保守はどのように行うのか。

答 被ばくや汚染リスクがある放射線量の高い場所については、しっかりと除染し、そのエリアに入る時間を制限することで被ばくを低減する。

ひとり親家庭と町民税非課税世帯の子どもの習い事を支援します

町では、子どもの多様な学びを推進するため、子どもの興味関心を広げ、心身の成長の一助となる学習塾や習い事に係る費用を一部補助します。

● 事業名
ひとり親家庭等
こどもチャレンジ応援事業

● 補助対象者
・ 児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費助成を受給している世帯
・ 町民税非課税世帯

● 対象児童
・ 小学校または特別支援学校小学部の4年生から6年生
・ 中学校または特別支援学校中学部に就学する生徒

● 補助対象経費
学習塾又は習い事に必要となる費用のうち、入会金又は月謝(中学生の子どもは学習塾のみ)

● 補助額 年間最大12万円

※ 本事業は、右記以外の要件もありません。詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 町子ども未来課(担当・松井)

☎ 32-6713

旧優生保護法補償金の請求を開始しています

旧優生保護法により、病氣や障がい等を理由に不妊手術・人工妊娠中絶等を受けた方は、国の補償金等を受け取ることができます。

請求手続き等の詳細は、県ホームページをご覧ください。

※ 秘密は厳守されます。

問 県子ども未来課

☎ 0776-20-0286

二州健康福祉センター

☎ 22-3747

春のレイクフェスタ2026を開催します

● 日時 4月4日(土)・5日(日)

● 会場 町レイクセンター

● 内容
春のレイクフェスタ特別コースとして、人気のある「野鳥観察クルーズ」や福井県住みます芸人飯めしがこれにおがガイドを務める「ここにおクルーズ」、夜の湖と桜のライトアップで光の景色を楽しむ「ナイトクルーズ」、自転車ごと乗船し、湖上とサイクリン

もの忘れ相談会を開催します

● 日時 4月24日(金)
午後2時～3時

● 会場 はあとびあ

● 対象 町内在住で、もの忘れや認知症について不安のある人またはその家族

● 費用 無料

● 定員 2人(要事前申し込み)

● 申込 4月17日(金)までにお申し込みください。

問 町健康福祉課

地域包括支援センター(担当・山口)

☎ 32-6704

教室・講座・説明会等

問 町レイクセンター

☎ 47-5960

↑ 詳細・予約はこちら

グが楽しめる「サイクルシップ」を運行します。また、当日乗船された方には、町の特産品が当たるガラポン抽選会を開催します。

運行スケジュールや各クルーズの詳細・ご予約は、左記二次元コードからお願ひ致します。

壊れたおもちゃを修理します

「おもちゃドクター」が壊れたおもちゃを修理します。また、不要になったおもちゃも回収します。

● 日時 4月19日(日)
午後1時～4時
(受付は午後3時まで)

● 会場 こども家族館(おおい町)

● 費用 無料(部材代が必要な場合があります)

● 定員 先着20人
(事前申込は不要です)

問 県循環社会推進課

☎ 0776-20-0317



毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」
4月2日から8日は
「発達障害啓発週間」です
～ ちがいはちから、つながりは未来～



■ 世界自閉症啓発デーとは ……………

全世界の人々に自閉症を理解してもらう日として、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが2007年の国連総会において決められました。癒しや希望を表す「青」をシンボルカラーにして、世界各地でイベントやライトアップ等が行われます。

日本では、自閉症をはじめとする発達障がいの理解を深めてもらうことを目的に、4月2日から4月8日の1週間を発達障害啓発週間としており、町でも庁舎(町章)のライトアップを実施する予定です。

■ 自閉症を知っていますか ……………

自閉症は、「他者との社会的関係の形成の困難さ」「言葉の発達の遅れ」「興味や関心が狭く特定のものにこだわること」を特徴とする発達の障がいです。その原因はまだよく分かっていませんが、現在では脳機能の障がいと考えられていて、多くの方は小さい頃からその症状が現れています。

自閉症の方は「他の人の気持ちや感情を理解すること」や「新しいことを学習すること」等が苦手とされていますが、その困難さが行動として顕在化しないため、一見すると学校生活や社会

生活に適応できているように見えてしまう場合もあります。

そのため、対人関係等において誤解されることがありますが、次のように接し方を変えることで、伝わりやすくなります。

- 簡単な言葉や短い文章で伝える
- 写真や絵等を添えて説明する
- 抽象的な表現を避けて、どうすれば良いのかを具体的に伝える

少しの工夫が、自閉症の方だけではなく誰にとっても分かりやすい配慮につながります。皆様のご理解とご支援をお願いします。

※お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・山野)
☎32-6704

令和8年度 高齢者肺炎球菌感染症予防接種費を助成します

【助成対象者】

- ①令和8年度中に65歳となる方(昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ)
⇒対象となる方には、誕生日を迎える月に接種券と予診票を送付します。
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方(身体障害者手帳1級相当の方)
⇒申し出が必要です。

【町内で接種できる医療機関】

- ◎浅妻内科
 - ◎美浜町東部診療所
 - ◎関根クリニック
 - ◎美浜町丹生診療所
- ※若狭町、敦賀市でも接種可能な医療機関があります。詳細は、接種券に同封するチラシをご覧ください。

※お問い合わせ先
町健康福祉課
(担当・後藤)
☎32-6704



昔話
と
ふるさと
よもやま話
(167)

国史跡興道寺廃寺跡の
今とこれから

町で唯一の国指定史跡「興道寺廃寺跡」、今は畑地が広がる土の中で静かに眠っています。改めてその価値と町の取り組みをお伝えしたいと思います。

興道寺集落の東、町道と耳川に挟まれた河岸段丘にあるこの史跡は、当地の豪族によって7世紀後半に創建され、再建過程を経て10世紀初頭まで約300年にわたり存続したとされる寺院遺跡です。平成14年度から14年間、16次に及ぶ発掘調査により、仏像が安置されていた金堂や塔、講堂等の主要堂塔の基壇が確認されました。これらの遺構は、北陸地方において、創建から廃絶に至るまでの伽藍の変遷

が発掘調査によって明らかになった数少ない古代寺院として、また、地方寺院造営の在り方と有力氏族による仏教信仰の展開を知るうえで重要な遺跡であるとして、平成30年2月13日に国史跡として指定されました。

この遺跡が、千年以上にわたって保存されてきたのは、この地での元々の皆さんが営々と畑作を続けてこられた賜物に他なりません。この寺院を創建したと考えられている地方豪族である耳別氏(みみわけ)は、美神社の御祭神である室毘古王(むろびのみこと)の末裔とされており、国道沿い(郷市)にある獅子塚古墳の被葬者もこの一族であると考えられています。興道寺廃寺跡からは、「耳」と書かれた墨書土器も出土されており、特徴的な地名「耳」のいわれがここにあり、更にこの地が町のルーツと言える場所なのかもしれません。

町では、この遺跡を後世に伝えるとともに、広くこの価値を共有し誇りを感じる場所にするため、国史跡指定以降、まずは保存活用計画や整備基本構想を策定する等史跡の保存管理や整備に向けての方針を定めました。

現在は、約1万3,000ヘクタールある指定地の約9割が民有地であることから、地権者や地元興道寺区の皆さんのご理解を得ながら公有化への取り組みを計画的に進めているところです。

現地は今、草や木に覆われ往時の姿をしのぶことは叶いませんが、将来的には史跡公園として、町民はもとより多くの人に古代の歴史や文化を感じてもらえる場所にしたいと考えていますので、この史跡の今後の変化にご注目ください。なお、この遺跡からの貴重な出土品は、町歴史文化館で常設展示していますのでご覧いただければ幸いです。



↑興道寺廃寺復元イラスト図

(町歴史文化館)

文芸欄

短歌

美浜町短歌協会

白壁に赤く映ゆる菖菖

一葉一葉照りて散りゆく

松下 幸子(久々子)

家のこと案じ入院する友の

「頑張る」と言ふ背に手を置く

川崎 和美(久々子)

師走来て辺り一面枯れススキ

やがて雪降り過ぎて芽吹き

三宅 宏(大藪)

これほどの丸く明るき月のなし

師走五日の夜の明ける前

田波 耕(竹波)

猛暑過ぎ秋は足早異常なり

列島の四季も夏から秋へ

高木 勝美(新庄)

慶弔

2/1～2/28受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
前田 理人	男	宏樹・侑佳	松原
牧田 紫苑	男	司・夢佳	佐田
八木 翠紗	男	望・千緩	郷市
田邊 湊成	男	貴史・有希	山上
荒木 富次	男	貴之・麻里	山上
平城 奈瑚	女	慎太郎・有香	金山

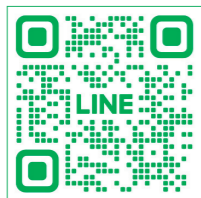
◎ご結婚

氏名	住所
八木 健爾 & (山来)羊子	郷市
橋本 洋平 & (和田)真規子	久々子

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
伊藤 しづ江	和田	95	伊藤 健二
福嶋 恭子	郷市	89	福嶋 浩
西田 清志	河原市	90	西田 登美子
三谷 恵子	坂尻	85	三谷 昭夫
大野 久雄	坂尻	76	大野 富士江
水上 昭夫	河原市	91	大嶋 万里子
山口 正子	気山	95	山口 恵子
宮下 勲男	日向	87	宮下 慶子
西田 宏	笹田	85	曾根 和代

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。



町公式 LINE の
友だち追加はこちら!



町の情報や応援クルーの
情報はこちら!

町人さん



ふくいっ子アイデアメニュー
コンテスト「家族と食べたいお
にぎり朝ごはん」部門の小学校
の部で最優秀賞を受賞された

美浜西小学校 6年

森下 駿介 さん (日向)

* 献立を考える中で工夫した点を教えてください。

地元のへしこや野菜等をたくさん使った、焼きおにぎりと
具たくさんのお味噌汁の献立を考えました。地元の食材を
使ったり、栄養面についてたくさん考えたので、栄養満点で
おいしい朝ごはんの献立ができました。

* 受賞した気持ちを教えてください。

学校の宿題として取り組んで応募したので入賞するとは思っ
ていませんでした。最優秀賞を受賞できて、とても嬉しいです

人口の動き

人口総数	8,526人(± 0)
男	4,223人(+ 1)
女	4,303人(- 1)
世帯数	3,564世帯(- 5)
出生	8人
死亡	12人
転入	23人
転出	19人
みはま応援クルー(※)	414人(± 0)
令和8年3月1日現在※()は前月比	

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を
愛し、応援して下さる方」のこと。

HAPPY BIRTH DAY

はじめてバースデー

4月に満1歳を迎えるお子様を紹介します。



4.9



幸文 桜空ちゃん(丹生)
2人のお兄ちゃんと遊ぶのが大好き!
最近はいないないばあにはまってるよ!
父:佑馬さん 母:冨香さん

「はじめてバースデー」への
掲載案内は、誕生月の前々
月に送付しています。
ぜひ、ご応募ください。

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

Q 広報クイズ

広報みはま4月号を読んで、①～⑤番の丸印をひらがな・カタ
カナでうめてください。小さい「つ」や「ゆ」、「・」、「が」、等も
一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言
葉になります。どんな言葉でしょう。

- ①第六次美浜町総合
●○○○○○○○がスタートします
- ②○●○○を考えるとどい
- ③「●○○火災注意報」・「林野火災警報」
の運用を開始しました
- ④令和8年度○○○●予算
- ⑤「チョイソコみはま」が
○○○●○○○○を開始します

●応募方法

はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大
歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-
1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

メールで応募される方は、次のアドレスに送信して
ください。

【メールアドレス】

kouhou-mihama
@town.fukui-mihama.lg.jp

【二次元コード】 右記



締め切りは、4月10日(金)(消印有効)です。正解者
の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

●3月号の答え さくらもち(桜餅)

●応募者総数は9人で全員正解でした。当選の発表は、
記念品の発送をもってかえさせていただきます。

■くらしのカレンダー■

令和8年4月

1 (水)		17 (金)	
2 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	18 (土)	
3 (金)		19 (日)	9:00~ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
4 (土)	8:15~第56回美浜・若狭両町長杯争奪高校野球大会(総合運動公園野球場)~5日		9:30~美しい浜プロジェクトin水晶浜 (水晶浜海水浴場)
5 (日)	9:00~ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより)	20 (月)	
6 (月)		21 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ)
7 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ)	22 (水)	
8 (水)	古紙 (北・南地区)	23 (木)	
9 (木)	10:00~6~8か月児教室(はあとびあ) 13:30~育児学級(はあとびあ) 小中学校入学式(各小中学校)	24 (金)	
	古紙 (河原市・南市・栄区)	25 (土)	
10 (金)		26 (日)	9:00~ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
11 (土)			
12 (日)	9:00~ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより)	27 (月)	
13 (月)		28 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ)
14 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:00~司法書士法律相談(はあとびあ)	29 (水)	昭和の日
15 (水)	古紙 (東地区)		
16 (木)		30 (木)	

- イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事
- 行事の予定は、3月13日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。
- ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日(5月3日~5日、12月31日~1月3日を除く)の午前8時30分~正午です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

美浜町防災アプリのダウンロードをお願いします

美浜町防災アプリでは、防災情報や停電情報、おくやみ等の生活に関わる緊急情報等をお知らせしています。ぜひ、ダウンロードの上、ご利用ください。

ダウンロードはこちら



こんにちは
まちはまづくり推進課です。
今年度は、今後10年間のまちはまづくりの指針となる「第六次美浜町総合振興計画」について掲載しました。今回の計画は、小学生から大人まで幅広い世代の皆さんに参画していただいたことで、より良いまちはまづくりを進めるための計画が出来上がったと感じています。
物事を進めるには、入念な計画を立て、進捗を確認することが大事です。ただらだら過ごす1日が短く感じるのと同じように、10年という期間でも漠然と生活をしていては、あつという間に過ぎていくものなのかもしれません。
多くの町民の皆さんに関わっていただきながら、時間をかけて作り上げた本計画。将来あるべき町の姿に向かって、私も着実に進めるために頑張ります。(準)